

令和4年 第1回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和4年1月14日（金）午後1時30分
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	松 田 展 雄
こども支援課長	金 川 和 弘
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
学校給食課長	伊 藤 康 恵
学校教育課課長補佐	仲 倉 昭 雄
学校教育課担当課長補佐	平 野 勝 久
こども施設課担当課長補佐	井 上 真 一
こども支援課担当課長補佐	大 谷 和 嘉香
こども政策課課長補佐	東 森 健 悟
こども政策課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和4年1月14日 午後1時30分開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第1号 「米子市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則」に対する意見について

開 会 午後1時30分

浦林教育長 ただいまから、令和4年第1回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は昨年12月21日に開催されまして、議案第6号「令和3年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」から、議案第74号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」までの9議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

本日は1点ご報告をいたします。1月3日成人式を開催したところですが、対象者は1,414名だったようですが、実際に914名参加いただいたということで、10月に行った時よりもずいぶん多く参加があったという状況です。コロナが拡がりつつある中ということで、大変心配しましたが無事出来てホッとしました。式典もどんな形になるかなと思っておりまして、厳かな雰囲気でも盛り上げるような形の式になったのではないかと考えております。教育委員の皆さま方には、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございました。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第1号「米子市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則」に対する意見について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

東森課長補佐 教育長。

浦林教育長 東森こども政策課課長補佐。

東森課長補佐 そういたしますと、議案第1号「米子市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則」に対する意見につきましてご説明いたします。

議案資料の1ページをご覧ください。

令和4年4月1日付けで、米子市において初めて米子市立幼保連携型認定こども園を設置するに当たりまして、認定こども園に関する事務のうち、米子市教育委員会に意見を聴かなければならない事務を定める規則を制定しようとしているところでございます。これは、市長部局において制定いたします。

制定しようとしております規則の内容及び制定理由につきましては、資料の2ページ以降に記載のとおりでございますが、この度、市長部局から教育委員会に対しまして、当該規則の内容について意見を求められておりますので、教育委員会といたしましては「異議がない」ものとして回答しようとするものでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

白井委員 資料等を見させていただいて、これだけ見ると技術的に変更するんだなという感じはするんですが、他の自治体でこういった改正をする場合に、今回制定する規則などと内容の違うような例というのは把握しておられますか。

金川課長 教育長。

浦林教育長 金川こども支援課長。

金川課長 今回の内容でございますが、平成24年の法改正の際に「意見を聴く」ものとされたというものでございます。その際に、

文部科学省内閣府厚生労働省が合同で通知を出しておりまして、その中で意見聴取の具体的な例としまして、こちらに挙げております認定こども園の設置及び廃止、あるいは認定こども園における教育課程に関する基本的事項、そういったものが例示をされているものでございます。それに沿って本市としましてもその内容で規則を制定しようとするものでございます。

白井委員 はい。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

上森委員 平成24年からということで、今は令和4年ですよ。規則の制定にあたって意見聴取するのが今になったというのは。これから何か予定があるからこれが出てきたということですか。

金川課長 教育長。

浦林教育長 金川こども支援課長。

金川課長 この法律改正は、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項あるいは、教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして、地方公共団体の規則で定める。そういったものの実施にあたって教育委員会の意見を聴くものとされております。この度、本市においても認定こども園を公立として初めての園を設置するにあたって、この規則を制定しようとするものです。

上森委員 今までは該当する案件が無かったからということですね。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

荒川委員 この規則は公布の日から施行するということで、具体的な日付はいつになるんでしょうか。

大谷担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 大谷担当課長補佐。

大谷担当課長補佐 こちらの規則につきましては、本議案のご承認をいただけた

場合、近日中に公布をしたいと思っております。

荒川課長 近日中ということは、日付けがはっきりわからないということですね。

大谷担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 大谷担当課長補佐。

大谷担当課長補佐 予定としましては、最速で1月17日の公布を考えております。

荒川課長 わかりました。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 補足します。先ほど担当が申し上げたとおり、急ぎのところもございまして、事務的に早く進めた場合1月17日が最速の日ということもありまして、その日を設定しているということでございます。

上森委員 ギリギリということですよ。これから新しい他の規則等々が議案として出てきて、それを委員会で諮られるんですよ。これは議会に諮るものですか。

金川課長 教育長。

浦林教育長 金川こども支援課長。

金川課長 規則ですので、議会の議決を得るものではありません。市として施行ということになります。今回、急いでおりますのが、この規則の公布後に、認定こども園の管理及び教育・保育の実施に関する規則というものがございまして、そちらについて意見を伺うと、これが4月1日から施行する規則になります。そのために急いではおりましたということでございます。

上森委員 2月の定例会ですか。

足立係長 教育長。

浦林教育長 足立係長。

足立係長 今、金川課長の説明にありました新たな規則については、1月24日の教育委員会臨時会において諮る予定にしております。

浦林教育長 今日以降、4月1日までに何々があるかっていうのがわかるようにしていただければ。

金川課長 今回、規則の意見を伺いまして、ご異議が無いということでしたら1月17日に公布、施行をする予定にしております。その後、次の24日の臨時会において、先ほど申し上げました米子市立認定こども園の管理及び教育・保育の実施に関する規則、これについて意見を伺う。そちらでご異議ないといただきましたら、4月1日にその規則を施行する予定にしております。

上森委員 淀江どんぐりこども園運営規程も関係するんですね。

金川課長 米子市立認定こども園の関係の規則につきましては、淀江どんぐりこども園の開園にあたって制定をするということでございます。

上森委員 議事が2つあるんですね。報告や進め方が急な感じがしてですね。出された規則や規程に落ち度が無いといいんですが。あまりにも性急な議案が出てきると、私自身は今日の教育委員会をそんな感じがしたので、きちんとしたスケジュールのもとに、しっかり説明をしていただかないと、出た議案を「はいはい」ということでは、この教育委員会はならないと思っていますので、その辺りのスケジュールだとかの管理と言いますか、過程を踏んでいただいたうえで、しっかりとした議案を出してもらうことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第1号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第1号「米子市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則」に対する意見については、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後1時44分